

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公表番号】特表2019-521940(P2019-521940A)

【公表日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2019-032

【出願番号】特願2018-560828(P2018-560828)

【国際特許分類】

C 01 F 11/22 (2006.01)

B 09 B 3/00 (2006.01)

【F I】

C 01 F 11/22 Z A B

B 09 B 3/00 3 0 3 E

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月18日(2020.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

15 μm ~ 300 μm の d 50 平均粒径を有し、少なくとも 80 重量 % の CaF₂ を含有するフッ化カルシウム粒子を生成するための方法であって、

(i) 1種以上の部分フッ素化ポリマーを含むフッ素化材料を焼却して、0.5 ~ 50 体積 % のガス状フッ化水素と、ガス状 CO₂ 及び H₂O とを含むガスストリームを供給すること、及び

(ii) 流動床反応器内で、前記ガス状フッ化水素を含むガスストリームを、炭酸カルシウム粒子を含む第1の流動床と接触させること

を含み、前記炭酸カルシウム粒子は、少なくとも 25 μm の d 50 平均粒径を有する、方法。

【請求項2】

前記焼却が、第2の流動床反応器内で行われ、前記第2の流動床が、前記フッ素化材料を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記フッ化カルシウム粒子が、30 ~ 100 μm の d 50 平均粒径を有する、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記フッ化カルシウム粒子が、少なくとも 90 重量 % の CaF₂ を含有する、請求項1 ~ 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の流動床が、前記炭酸カルシウム粒子を含み、前記流動床が、前記ガス状フッ化水素を含む前記ガスストリームを含む流動媒体によって生成又は維持される、請求項1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記炭酸カルシウム粒子が、40 ~ 150 μm の d 50 平均粒径を有する、請求項1 ~ 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記炭酸カルシウム粒子の 5 重量 % 未満が、 $3 \mu\text{m}$ 未満の粒径を有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記炭酸カルシウム粒子が、少なくとも 90 重量 % の純度を有する、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記炭酸カルシウム粒子が、0 . $1 \text{m}^2 / \text{g}$ ~ $10 \text{m}^2 / \text{g}$ 未満の比表面積を有する、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法。